一　聴覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者を指定する件　一三　五　三

二―一　著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件　一三　七　二

五　著作者の実名登録の件　一三　五　二

六　○厚生労働省　二七　17　二

一　障害者自立支援法施行令第三十五条第一項第一号の支給認定に係る自立支援医療について費用が高額な治療を長期間にわたり継続しなければならない者として厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する件　一四　二

二　児童福祉法に基づく指定施設支援に要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件　一四　二

三　障害者自立支援法に基づく指定旧法施設支援に要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件　一四　二

四　食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令に基づき講習会を登録した件　一四　二

五　健康保険組合の設立に係る規約等を認可した件　一五　二

六　健康保険組合の解散を認可した件　一五　三

七　健康保険組合の従たる事務所を廃止した件　一五　三

八　健康保険組合の事務所の所在地を変更した件　一五　三

九　薬事法第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件　一五　三

一〇　医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第四条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医療機器の一部を改正する件　一五　三

一一　厚生年金基金令第三十六条の二第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める月を定める件　一五　9　一一

一二　厚生年金保険法附則第三十条第二項に規定する過去期間代行給付現価の額の計算方法の一部を改正する件　一五　9　一一

一三　中途脱退者が老齢年金給付を受ける権利を取得した場合における現価相当額の一部を改正する件　一五　9　一一

一四　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　一五　9　一六

一五　雇用保険法等の一部を改正する法律附則第二十四条第四項及び同法第二十五条第二項の規定により準用された同法附則第二十四条第四項の規定により申請のあった全国健康保険協会の疾病保険料率及び災害保健福祉保険料率の決定について認可した件　一八　四

一六　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定により在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務を行う事業所の所在地を変更した件　一八　五

一七　食品衛生法に基づく登録検査機関の代表者の変更の件　一八　五

一八　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　一九　三

一九　薬事法第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件　二〇　四

二〇　厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件　二〇　六

二一　薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　二〇　六

二二　薬事法第七十七条の二第一項の規定に基づき、希少疾病用医薬品を指定した件　二〇　七

二三　組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件　二一　四

二四　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　二二　14　六

二五　労働安全衛生規則第四十四条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準の一部を改正する件　二五　15　三

二六　労働安全衛生規則第四十五条第三項において準用する同令第四十四条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準を定める件　二五　15　三

二七　労働安全衛生規則第四十五条の二第四項において準用する同令第四十四条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件　二五　15　三

二八　医療提供体制の確保に関する基本方針の一部を改正する件　二六　四

二九　健康保険法施行令の一部を改正する政令附則第六条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める平成二十二年度以降経過措置基準　二七　六

三〇　健康保険法施行令の一部を改正する政令附則第七条第一項第一号ロの規定に基づき厚生労働大臣が定める平成二十二年度以降調整基礎率　二七　七

三一　健康保険法施行規則第百三十五条の二第二項第四号の規定に基づき厚生労働大臣が定める額　二七　七

三二　薬事法施行規則第十二条第一項の登録を受けた試験検査機関が試験検査の業務の全部を廃止した旨を公示する件　二八　三

三三　薬事法施行規則第十二条第一項の登録事項を変更した旨を公示する件　二八　三

三四　労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により指定記録保存機関を指定した件　二八　四

三五　電離放射線障害防止規則の規定により指定筆記試験免除講習機関の業務の全部を廃止した件　二八　四

三六　薬事法第二十三条の二第一項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器の一部を改正する件　二八　18　一

三七　厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件　二九　五

三八　生活保護法による保護の基準の一部を改正する件　二九　五

三九　独立行政法人雇用・能力開発機構法第十一条第一項第二号及び第八号に規定する資金の貸付けに関し必要な事項の一部を改正する件　二九　五

四〇　厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第六号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件　二九　五

四一　消費生活協同組合法施行規程の一部を改正する件　二九　19　六

四二　国民年金法施行令第七条及び第八条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める国民年金の保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額の一部を改正する件　二九　19　六

二三―一　○農林水産省　保安林の指定をする件　四　四